第154号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館

毎月1回15日
定価1部5円

なかさと

私たちの村

人口	7,898
男	3,902
女	3,996
世帯数	1,717

5月1日現在

第2次構造改善事業

清津川開拓パイロット

地域を中心に

国は現在、農業基本法に基く農業構造改善事業を実施しているが、関連する制度の対応がなされず、必ずしも成果は期し得たと言えないなかに、時間切れとなることになったので、これの次期対策として、今年より向う十ヵ年をかけて、総額七百五十億円の事業費を見込む、全国およそ、二千二百五十地区を対象として、第二次農業構造改善事業を実施すると、同事業促進対策要綱(案)および補助事業の内容を配布していたが、この度その実施基準(案)等細部について示されたので、中里村でもさっそく内部検討の上、清津川右岸の県営開拓パイロット地区を中心に、四十四年指定、四十五年度の実施地区に指定を受くべく、関係機関、その他と協議の上、去る十日、県に対し希望調書を提出した。

本地区の主たる、関係部落数九、農家戸数二百九十三戸で地域は現在パイロット事業が、進行中であるが、四十五年を以って、三百四十ヘクタール(一部基盤整備を含む)の開田が完了し、一連の事業が完成する予定になっており、これによって一戸平均一ヘクタールの規模拡大と農業生産基盤の整備がなされる。これに伴い換地による、集団化及び農業近代化施設の導入により、一貫機械化体系による、資本装備と新しい技術体系に即応した、農業生産組織を育成し、生産性の向上を図り、農業を近代化的産業として、確立させ、他産業と均衡と調和のとれた米を基幹とした農業経営を目的とし、一戸当りの農業所得は現在の五十三万四千円を完成後には、百十三万四千円の所得となる計画に立っている。そしてこのため事業として、既耕地の土地基盤の整備と農業近代化施設整備事業を、国の補助事業で実施したいとしている。この事業費は、約三億円を見込む。またこの開拓パイロット地域は中里村の一農業地帯であり、米を中心として、補完作目に養蚕をとり入れる農家、米を中心として、畜産をとりれる農家、米専業農家、その他の作目を補完とする農家を合せて二百戸の自立経営農家を目標に、またこれらの自立経営農家を、中心とした規模拡大と、農業生産基盤の整備がなされ、農業近代化施設の設置の上に、生産組織による農業経営の理想的な姿であるが、この姿を中里村内全地域に波及させることを、ねらいとしているものである。

開拓パイロット事業、揚水機

待望の通水式、日も迫る

県営清津川右岸段丘地総合開拓パイロット事業は既報の通り、幹工以来四年目に入っており、今迄に幹線水路、二千六十八・五百三十二百八十㍍の生産量となっており、これに対し、農業生産組織を育成し、生産性の向上を図り、農業を近代化的産業として、確立させ、他産業と均衡と調和のとれた米を基幹とした農業経営を目的とし、一戸当りの農業所得は現在の五十三万四千円を完成後には、百十三万四千円の所得となる計画に立っている。そしてこのため事業として、既耕地の土地基盤の整備と農業近代化施設整備事業を、国の補助事業で実施したいとしている。この事業費は、約三億円を見込む。またこの開拓パイロット地域は中里村の一農業地帯であり、米を中心として、補完作目に養蚕をとり入れる農家、米を中心として、畜産をとりれる農家、米専業農家、その他の作目を補完とする農家を合せて二百戸の自立経営農家を目標に、またこれらの自立経営農家を、中心とした規模拡大と、農業生産基盤の整備がなされ、農業近代化施設の設置の上に、生産組織による農業経営の理想的な姿であるが、この姿を中里村内全地域に波及させることを、ねらいとしているものである。

六六米、揚水機、変電所各一ヵ所、送水管七百五十六・三五米地区内幹線水路千五百三・八米を施工、今年開田四十六・四㌶を植付する計画で総仕上げのため、急ピッチで作業を進めている。

揚水機場も電気主任技術者として、村山和隆氏(津南町大割野)を選任し、近日中に待望の通水試験を、県立会いのもとに実施する。本年植付する四十六・四㌶の地区は、市之越三十㌶、朴木沢、上山、高道山等十六・四㌶であるが、市之越は既に生産組合を組織して、本年は一貫した共同作業態形で進む計画を立てている。

試験田の成績からすると、本年の生産量十アール当り四百六十㌔、四十六・四㌶で二十一万五千二百八十㌔の生産量となり粗収入二千七百九十八万六千四百円ということになる。それで一段この地区では古田と合せると、中里村の六%の水田地帯となり、同地区住民は、明日への農業意欲をみなぎらせている。当初計画、四十五年度完成もいよいよあと一ヵ年であり、待望の三百三十九・八㌶の美田が造成され、中里村も千㌶の水田にあと一歩ということになる。【写真はすっかり、出来あがり、通水式を待つ揚水機場と変電所】

7月15日 村農業委員選挙

来る七月十五日に、中里村農業委員会委員の一般選挙がおこなわれる予定です。農業委員は、三年間にわたり、皆さんの身近かな代表として、農業者の利益を守るための農政活動や、農地事務の適正な処理、新しい農業技術導入と経営の推進等重要な任務をもっております。農家の皆さんの希望を実現するためにも、この選挙に関心を深めましょう。

職業訓練法10周年記念
県推せん作品 作文の部

私と職業訓練

貝沢洋次

「起立、礼」はつらつとした号令がオフィス街の二階から聞こえてくる。これは長岡市の中越時計訓練所の授業の始まりを告げる当番の声である。七年前の学生生活がなつかしく思い出される。しかし、この教室には自習の時間を喜ぶような、あの学生時代のムードは微塵もない。当番の声に続いてすぐ「お願いします」と全員が厳しい態度で頭を下げる。この熱気のこもった教室の姿を紹介してみよう。

今日は時計の心臓ともいうべき、脱進機の製図である。ゼンマイのエネルギーを二番車、三番車、四番車、五番車(ガンギ車)と受継ぎ、アンクルによってそのエネルギーを調節し、時刻を指示するのが時計の大要であるが、脱進機の製図とはこのガンギ車とアンクルの関係の製図である。製図などは、中学校の工作時間以外はほとんど覚えがない。先生の説明する線の一本一本のひきかたを、まるで赤ん坊が初めて言葉を覚えるときのように真剣である。先生の指示に従って完成されてゆく製図をみながら、成程、先生が日頃「時計の修理は元の姿にもどすことが大切なのだ。」とおっしゃっている意味が十分わかった。

昔は一日に三分位の狂いは、狂いではなかったというが、今日は、一日三分も違うものならお客さんはすぐとんでくる。正確に合うのがあたりまえになってきた今日、私達、時計屋をこころざすものはこうした郷里の一枚一枚が製図され、造られてゆく過程をよく理解し、時計の修理を行なわねばならぬのだと痛感致しました。

九年間の義務教育、三年間の高校生活、四年間の社会教育の一端である青年学級活動、そして一年目の職業訓練の教育を受け、ここで初めて自分から進んで学習する意義をみいだしたような気が致します。義務教育や高校教育は教育の三原則といわれる。知育、体育、徳育を目標に掲げておったのでしょうが。ここでは主に知育、体育が中心だったような気がするのです。しかも、その当時の私は受動的な学習態度だったと思います。

そして実社会に一歩でた私には学校教育というものは現実的なヒューマン・リレーションズや会社組織の一員としての、あるいは職業的な必要技能と直接、結びつかないことを知りました。それはあくまでも人間としての基礎教育だったと思います。その後の社会教育においては、人間として、ひとつの社会を形成する一員として、よりよい社会、人になる為の徳育というものの重要性を感じました。

以上の中で、私なりに知育、体育、徳育という教育の三原則の必要性は感じとることができましたが、何か私はものたらなさを感じました。

私はこうした雑談をもってたまたまある座談会に出席致しました。その時のテーマは「青春時代を有意義に過ごすためには」でありました。その結論として、「まず自分の職業に自信と誇りをもつことだ。」ということに達しました。私が今まで過ごした学校教育や青年学級は社会の一員として働き、生きてゆく為の基礎教育であり、一社会人となった今日では自分の職業において専門家になるための学習が必要だと気がついたのです。職業的専門家になるための学習の場、それは職業訓練所でありましょう。中小企業の多い日本においては会社独自で職業教育を行なっているところは大変少ないと思います。高度成長を続ける日本経済の中にあって、技術革新と販売競争は益々激化するものと思います。そうした中にあって、やはり私達も刺激を受け、この職業訓練所における、我々の熱意となって表われておると思います。私達はこの能動的な学習態度をいつまでも持続け、より正確な、より高度な時計理論と技術を身につけ、訓練所を設けて下さった組合員の方々の善意に報いたいものだと思います。

詩吟和歌朗詠

会員募集

この度中里村公民館の後援のもとに、詩吟の会が誕生いたしました。毎週左記の要領で練習して居りますので、「よし、おれも一つ……」と思う方はどうぞおいで下さい。なお、くわしく知りたい方は、田沢本村、小山貞一(田沢周一二二)へお問い合せ下さい。

練習日 毎週木曜日午後八時
場所 中里村公民館(旧役場)
師範 神風流八段
宗師 渡辺抄風先生

中里村詩吟会
会長 小山大泉

(三面より続き)

栄山

青葉なかひときは目立つ花とぶし

(まだ早春、何んの花も咲かぬ若葉の青さにとぶしの花だけが目く浮きあがり、何かの精のように華麗である)

玉泉

遅休の児と種子蒔ぶ花畑

深雪

春陽背に子等川べりを蝌々とし

時習

植えそめて田にはや風の生れけり

キクノ

大空に古木の梅や花まばら

井ノ蛙

新を伐る屋の笠陰ほととぎす

おのえ

気粉れに摘みしすみれの掌に匂う

喜美

廃焼きし松の花粉にまみれつつ

加寿子

夜を次いで栽ちをり遠く、初蛙

潮騒のような朗風青葉木菟

涼子

くくられしまゝ芽吹く桑過隙部落

選者自句

雑詠

山崎了

・結婚する友の便りはどことなくうれしい知らせに誤字もチラホラ

・祝電などご心配あらば二十二日まで文字も段々消えるように小さく

・ぎこちなき車掌のまねごと三年もすれば何とか型になりしか

・気短な三十路の吾れにたゝつ歌読みつゞけて十余年

・吾が愛す歌に読まれし酒歌女これぞ丈夫の本領なりしと

人生往来

◎誕生

子の名	父の名	部落名
斉藤 大輔	忠博	宮中
猪股恵理子	和幸	新屋敷
井ノ川邦恵	勝一	如来寺
山田 秀治	虎利	東田尻
渡辺喜代美	勇蔵	高道山
島田美和子	東一	倉俣
大口 一則	光吉	小原
山本 一哉	輝雄	雄沢

◎高砂

(新郎 保坂 弘(三五)芋沢 新婦 保坂五津子(二六)芋沢)
(新郎 佐藤 時男(三〇)神奈川 新婦 樋口百合子(二〇)西田尻)
(新郎 紛川 正明(二七)津南町 新婦 樋口 安子(二二)小原)
(新郎 斉藤 忠一(二〇)山崎 新婦 小林 春美(二四)山崎)
(新郎 栗林 鎌一(二七)十日町 新婦 南雲 紀子(二八)堀之内)
(新郎 斉藤 繁頭(二七)本屋敷 新婦 高尾三枝子(二二)福井県)
(新郎 高橋東八郎(二六)田中 新婦 沼田 トモ(二四)十日町)
(新郎 岩崎 弘(二七)神奈川 新婦 鈴木 悦子(二二)電地)
(新郎 広田 潔(二五)田中 新婦 村山トシイ(二四)津南町)
(新郎 高野 寛(二九)名古屋 新婦 樋口ノブ子(二二)荒屋敷)
(新郎 渡辺 進(二五)田中 新婦 樋口 洋子(二六)田中)
(新郎 南雲 英秋(二四)芋川 新婦 猪股 公子(二二)新屋敷)
(新郎 福原 勇一(二〇)津南町 新婦 服部 カツ(二七)小原)
(新郎 山田 勝治(二四)土倉 新婦 山田カホル(二二)土倉)

◎昇天

氏名	年令	部落名
山本 マヨ	(五四)	小出
勝ノ木伴重	(七二)	小出
樋口 洋一	(八三)	桂
大口 一則	(〇)	小原

後半期の苗代管理と苗代病害虫について

五月の気象予報では、移動性高気圧の影響で、かなり気温の高くなる日がある。また発達した低気圧の通過で、一～二回風雨の強くなる日があるが、月平均気温は平年並みか少なめ、日照は多めとされている。苗代後半の管理の要点は、苗の徒長防止、除草、病害虫防除である。

一、適切な水管理による苗の徒長防止

本葉三葉以降の苗は、培地から養分を吸収し、光合成作用で糖分を作り、独立した生活に入る。この頃から日光を、充分に当てることが大切である。苗代後半期の管理は、極力浅水に管理し、草丈の短かい硬い苗に仕上げる。極端な寒波や晩霜のある場合は、一時的に深水にしても、それ以外は床上一～二程度の浅水管理を原則とする。

二、ヒエの除去

ヒエは早めに除かないと苗の生育を損ない、本田にもち込まれやすい。天気のよい朝夕、逆光線で見通しながら、回数をかさねて、徹底的に除去する。

三、病害虫防除

苗代の後期には、病害虫の活動もさかんとなり、厚まき、多窒素の軟弱徒長苗には、いもち病などが発生しやすい。病害虫は発生の初期に発見し、対策を講ずることが大切である。

苗代における薬剤散布は、原則として、苗とり五日前に一回行なうが、異常発生が予想される場合は、七～十日前に第一回目の散布を行ない、計二回の散布とする。ミスト機を使用する場合に、散布量が不足して効果のあがらない例もあるが、散布量はアール当り、五～六㍑以上になるように注意する。苗代病害虫防除に使用する薬剤などは次のとおりであるが、混用して病害虫同時防除すると、能率的である。

四、その他

①苗代末期になって肥え切れを生じても、その程度が軽度であれば、追肥はしない方が安全である。しかし肥切れが激しい場合は、苗質を悪くするので、苗取り三～四日前に一平方㍍当り、五～六㌘を追肥する。

②稚苗移植栽培で、本田の植付作業が遅延し、苗の貯減を要する場合の措置。

(ア) 苗箱を日陰の通風良好な場所に並べ、苗が萎凋しない程度に極力灌水をひかえる。

(イ) 青苗が二十日間を越えるような場合は、一箱当り、窒素成分四㌘以内の追肥をする。

(ウ) 立枯れが発生した場合は薬剤を散布するか、箱の部分を水中に浸す。

田植えの注意

田植えは、本田で稲が生育を開始する出発点となる重要な農作業である。労力が一時に集中し、しかも多労を要するが能率的に正確な作業を行なうよう、計画することが必要である。適期に健苗を浅植えし、植傷みをさせずに活着を良好にして、順調に分けつが発生するよう、適正な作業をすすめる。

一、田植え時期の決定

田植え時期は自然的、経済的諸条件を考慮して定める。気象的には、苗の活着限界温度は十五度附近、分けつが開始される水温は十八度付近であるから、平年気象から、各地の早期限界が定められる。下越亚坦地帯は五月十日頃、中越、上越山沿地帯は五月十五日頃であるが、年次変動を考慮してこれより半旬程度遅く田植えするのが実用的である。感温性の早生品種は、早植えが有利であるが、感光性の高い晩生種は早過ぎないように注意する。山間地帯では、遅くとも六月十五日頃に、田植えが終了するよう作業をすすめ、苗は適熟苗を用いる。しかし若苗であっても、期間内に植付けする方がよい。

二、栽植密度の増加

昨年は過去最高の密植が行なわれたが、収量水準が向上するにしたがって密植が必要である。良質米によって安定して穂数を増加させるためには、健苗を密植にすることが必要である。単位面積当り、苗の総本数が同じであれば一株苗数より、栽植密度を増加した方が有利である。しかし栽植密度の増加が困難な場合は一株苗数を増加する。

国民年金 加入を忘れていませんか

国民年金は、農業や自営業の人々に、官庁や会社、工場に勤めている人々と同じように、公的な年金制度による、所得保障を行ない、年をとったり、障害を受けたり、死亡したときの生活の安定を、国と被保険者が共同で守ろう、という趣旨で昭和三十六年四月から実施された年金制度です。国民年金に加入しなければならない人は「他の公的年金に加入している人や現に公的年金を受けている人及び、この人達の配偶者、大学生」を除いた二十才から六十才までの方で日本国内に居住する日本国民はすべて加入することが法律によって義務ずけられています。

現在当中里村で加入している人は二千九百九十名です。加入するためには、役場の社会厚生課の窓口に加入の届出をしていただくことになっています（印鑑をご持参下さい）。加入の手続きがおくれると、老令年金を受けられなくなるおそれがありますから、注意して下さい。

福祉年金を受けているみなさんへ

ことしも福祉年金を受けている方から、五月分の支給を郵便局の窓口で受けましたら、証書を役場の社会厚生課窓口に提出して下さい。この証書を提出しませんと、せっかくの年金を受けることができなくなる場合があります。

税務モニター 田口倉之助氏へ委嘱さる

税務モニター（十日町税務所管内）として昭和四十二年から連続二期大いに活躍された江戸屋織物の滝沢久一氏にかわり、昭和四十四年度は、田倉呉服店社長の田口倉之助氏が関東信越国税局長から委嘱されました。

同氏は、他に調停委員としての公職もあり、経済、税制にも明るく、適任者といえる。

税務モニターは、各税務署単位に一～二名を委嘱しているものであるが、その目的は納税者の真の声をモニター制度によって、税務行政に反映させようということであり、またモニターを通して納税者の税に対する理解を図ることをねらいとしているものである。

この制度は、四十年一月に設けられ、本年で四年目を迎えるものであるが、大きな成果を、おさめているといわれている。

十日町税務署では、税務の運営全般にわたり、税務署へ直接いうづらいような問題は、ぜひ税務モニターへ相談をと望んでいる。

若者よ集まれ！

初夏の尾瀬へゆこう

- 期日　六月二十七日（午後四時出発）二十八、二十九日。
- 申込場所又はくわしくは役場産業課、富井宛。
- 〆切日　五月三十日
- 主催　ユースホステル中里支部

北陸地方 二ヶ月予報 6・7月

【六月の予報】

月はじめは、暖かな日もありますが、半ばごろから、冷い高気圧におおわれるようになりましょう。この低温の日が現われやすく、梅雨前線の活動も次第に活発となってきましょう。

平均気温は低め、降水量は平年並み、また日照は平年並みか少なめのみこみです。

【七月の予報】

前半はひきつづき、梅雨前線が活動し、大雨のおそれがあります。またつゆあけまでは低温がでやすいでしょう。

就任のあいさつ

村体育協会長　西野政男

このたび、はからずも村体育協会長の重責をになうことになりました。何分よろしくお願いいたします。

今日、国民所得は年々向上し物質的な生活のレベルは著しく向上してきました。しかしその反面、人間らしい生活感情、相互扶助の連帯感はしだいにうすれようとしています。そして義務的、技能的な人間関係がしだいに支配的になりつつあると、識者は憂えています。

「心身の健康は、明るい家庭をつくり、村をつくり、国をつくる」といいます。身体的、精神的健康の面から、住みよい郷土の建設のためにも、みんなで楽しめるスポーツ活動を、普及推進したいものだと願っています。

村の体協には野球部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部、籠球部、剣道部、柔道部、スキー部などがあります。体協はその各部の連絡、調整、育成をする性格をもっています。

施設の不備などで制約もありますが、学校開放事業などで、年々村のスポーツの芽は次々にふくらみ、結実しようとしています。積極的にスポーツに参加し、生活に張りをもつように皆さんから、おおいに入会してもらい「体つくり」に精進してほしいと願っています。

就任のあいさつ

中里村青年会長　吉楽学

中里村一円を対象として、現在の青年会機構が発達し、四年目になります。村民各位のご理解、ご指導をいただき、こゝまで成長出来ましたこと、厚くお礼申し上げます。

先般の定期総会におきまして田村会長を中心とする執行部が退任し、非力な私が会長として会運営の重責に当ることになりました。

前役員の皆様には発足当時から会運営に尽力いただき、その功績が大きかっただけに、後任の私としましても、緊張の感をまぬがれません。しかし引き受けた以上、自主団体として会員中心の、横への協力体制を確立し、本来の目的である青年相互の親睦、自主的な活動による文化的理想郷土の建設、青年の社会的地位の向上に一歩でも近づくよう、努力する所存です。

それには、在村する青年、全員を会員とするべく仲間づくり、社会奉仕活動の確立、グループ学習（青年学級）の拡大等問題は山積されています。

今後とも、皆様のご指導、ご協力を、お願い申しあげ、あいさつといたします。

青年会新役員きまる 会長に吉楽学氏

去る五月六日、午後七時半より、中里村公民館において、青年会総会が開かれ、四十三年度決算報告及び、新役員選出などがおこなわれ、左記の人達が新役員に決定した。

▽会長　吉楽　学(三四)　宮中

▽副会長　鈴木　八郎(三五)　軍地　大島康太郎(三四)　芋沢

▽会計監事　高橋　定利(三三)　倉俣　樋口　真晴(三三)　通り山

▽機関誌発行担当　桑原　一男(三〇)　西方

▽事務局　富井　博一(三三)　如来寺

母の日の集い開かる

記念講演に桑原貞子先生

去る十一日は五月第二日曜日で"母の日"でしたが、中里村では、公民館、連合婦人会共催により、児童館で母の日行事が催され、日頃、忙しく働いている、お母さん方もこの日は一日子どもたちの感謝作文朗読、合唱、寸劇、記念講演など、ゆっくり過しました。なお講演は、県社会教育委員、桑原貞子先生を講師にむかえ"母の日に因んで"というテーマでお話をしていただき、子どものしつけ、限度というものがあるということ、すべて欲望を満してやるということは、かならずしもよい結果が生れるということではなく、がまんをさせるというしつけも大切なことたと、母親の役割についての反省をうながされ、集まったお母さん方に深い感銘を与えてくださいました。【写真に、記念講演と、田沢小学校児童の合唱】

自動車税の納税証明方法 自動車取得税の申告用紙の改正

みなさんの県税に対する日頃のご協力を、深く感謝申し上げます。自動車の継続検査に必要な納税証明書は陸運事務所に提出する継続検査のための申請書に財務事務所で納税証明印を押して、従来の納税証明書の交付にかえることになりました。

◎証明を受けるには、継続検査に必要な申請書に、登録番号住所、氏名を記入し、印を押して、陸運事務所に提出する前に、財務事務所の窓口へご持参下さい。

◎実施は、昭和四十四年五月一日から、この方法で証明します。

◇自動車税と自動車取得税の申告用紙がかわりました。

◎主な改正点

①用紙の種類が変った。

②ブリガナ欄を一字すつ区画したこと。

③記入内容の配列を入れかえたこと。

中里文芸

―五月投句―

小山大泉選

特選　涼子

嶺々青む旅へあこがれ熾むことなし

（旅へのあこがれは、灰の中に埋めてある炭火が消えることのないように、嶺の青む季節ともなると、又ひとしおである）

特選　拾蔵

耕の地息あまねし蹠んなる

（半年間も雪に埋もれて、いよいよ春耕がはじまる。土への愛情が中七によく描かれて居り、力強い感賞描写である）

（四面へ続く）